特定教育・保育施設に係る確認について①

- ▼ 平成27年4月から施行した子ども・子育て支援新制度により、財政支援が「施設型給付費等」に1本化された。(私立保育所については、委託費)
- ▼ 給付の実施主体である市町村が、認可を受けた教育・保育施設等に対して、その申請に基づき、市町村事業計画に照らし、認定区分ごとの利用定員を定めた 上で給付の対象となることを確認し、施設型給付費等を支払う。
- ▼ 私立幼稚園については、私学助成の財政支援が存在するため、「施設型給付費等を受ける幼稚園」と「施設型給付費を受けない幼稚園」の選択が可。

教育・保育施設の【認可】

- ・認定こども園(幼保型・幼稚園型・保育所型)
- ・保育所(園)
- ·小規模保育事業(A型·B型·C型)
- •事業所内保育事業

認可とは

• 施設が目的にあった基準を満たしていること

根拠法令

・ 児童福祉法、学校教育法、認定こども園法 等

教育・保育時間の考え方

- 教育時間(4時間)
- 保育時間(8時間)

子どもの 考え方

- 保育を必要とする子ども(O歳~5歳)
- ・ 保育を必要とする子ども以外の子ども(O歳~5歳)

認可に係る 利用定員

· 教育·保育施設の設置に当たり、認可、若しくは認定され、その後 の変更につき適正な手続きを経た定員。認可定員とも呼ばれる。

特定教育・保育施設等としての【確認】

·特定教育 · 保育施設

☞ 認可を受けた教育・保育施設に対し、施設型給付費の支給に係る施設として 市町村長が確認した施設

•特定地域型保育事業者

認可を受けた保育施設に対し、地域型保育給付費の支給に係る施設として 市町村長が確認した施設

確認とは

・ 施設が公費の支給対象施設・事業であること

根拠法令

・ 子ども・子育て支援法

教育・保育時 間の考え方

- 教育標準時間(4時間)
- 保育短時間(8時間)
- 保育標準時間(11時間)

子どもの 考え方

- 1号認定子ども(3歳~5歳)
- ・ 2号認定子ども(3歳~5歳)
- 3号認定子ども(O歳~2歳)

確認に係る 利用定員

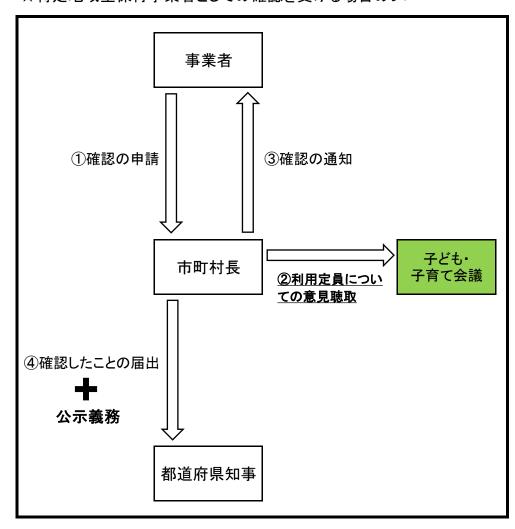
・ 認可定員の範囲内で設定し、施設型給付費等の単価水準を決める 定員。直近の実利用定員の実績や今後の見込みなどを踏まえて設定 する。

特定教育・保育施設に係る確認について②

- ▼ 子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、特定教育・保育施設の確認に係る利用定員を定めようとするときは、あらかじめ子ども・子育て会議で意見聴取しなければならないこととされている。
- ★特定教育・保育施設としての確認を受ける場合のフロー

施設の設置者 ③確認の通知 ①確認の申請 子ども・ 市町村長 子育て会議 ②利用定員につい ての意見聴取 4確認したことの届出 (X)(X)子ども・子育て支援法第31条及 び第32条の改正(平成30年9月 公示義務 27日施行)により、大阪府に対す る特定教育・保育施設の確認の 届出行為が、事前協議から事後 速やかな届出へと変更になりま 都道府県知事 した。

★特定地域型保育事業者としての確認を受ける場合のフロー



特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る利用定員について(平成31年4月1日時点)

【1】確認に係る利用定員を新たに設定する施設

区域	No		施設種類	法人名	施設名	ページ	設定日	認可に係る 利用定員(計)	確認に係る 利用定員(計)
東部 (1)	1	特定教育・保育施設	保育所	株式会社 アイグラン	あい保育園大日東	P.4	平成31年4月1日	97人	97人
中部 (1)	2	特定教育・保育施設	保育所	株式会社 アイグラン	あい保育園浜町	P.4	平成31年4月1日	97人	97人
南部 (1)	3	特定教育・保育施設	保育所	社会福祉法人 野の花福祉会	守口のぎく保育園	P.5	平成31年4月1日	105人	105人

【2】確認に係る利用定員を変更する施設

区域	No		施設種類	法人名	施設名	ページ	変更日	認可に係る 利用定員(計)	確認に係る 利用定員(計)
東部	1	特宁教育, 促育体部	幼保連携型認定こども園	学校法人 大阪国際学園	幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園	P.6	平成31年4月1日	315人	315人
(2)		幼保連携型認定こども園	社会福祉法人 来迎寺学園	認定こども園 梶らいこうじ学園	P.6	平成31年4月1日	140人	115人	

【1】確認に係る利用定員を新たに設定する施設

【No. 1】

施設名	あし	、保育園大日]	東					
区域	東部	施設種類	特定教育	•保育施設	私立		保育所	
法人名		株式会社	アイグラン		設定日		平成31年4月1日	
表列 コフィーノダン	2.利用字号	合計	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
<u> </u>	る利用定員	97	12	12	15	18	20	20

	合計		3号認定			2号認定			1号認定	
		O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
確認に係る利用定員	97	12	12	15	18	20	20	_	_	_
			27		58			_		

[No. 2]

	施設名	あし	、保育園浜町						
	区域	中部	施設種類	特定教育	•保育施設	私立		保育所	
	法人名		株式会社	アイグラン		設定日		平成31年4月1日	
		2 世田中品	合計	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
•	<u> </u>	5利用定員	97	12	12	15	18	20	20

******	合計		3号認定			2号認定			1号認定	
		O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
<u>確認</u> に係る利用定員	97	1.0	12	15	18	20	20	_	_	_
		12	27		58			_		

【No. 3】

施設名	守口の	ぎく保育園						
区域	南部	施設種類	特定教育	•保育施設	私立		保育所	
法人名		社会福祉法人	野の花福祉会		設定日		平成31年4月1日	
到高1-10	2.利用学员	合計	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
<u> </u>	る利用定員	105	9	18	18	20	20	20

	105	9	3	6		60			_	
<u>確認</u> に係る利用定員	105		18	18	20	20	20	_	<u> </u>	-
		O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	合計		3号認定		2号認定			1号認定		

【2】確認に係る利用定員を変更する施設

【No. 1】

施設	:名	幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園													
区均	或	東部													
法人	.名		学校法人 ナ	に阪国際学園		設定日		平成27年4月1日							
認可	TIT区Z	会利用定員 合計 O歳児			1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児						
<u> 하는 PJ</u>	丁一下る	が加た貝	315	6	12	18	99	90	90						

(本百盐)	合計		3号認定			2号認定			1号認定	
(変更前)		O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
確認に係る利用定員	306	6	12	18	20	20	20	70	70	70
		O	30		60			210		

	合計		3号認定			2号認定			1号認定	
(変更後)		O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
確認に係る利用定員	239	6	12	18	23	23	23	76(9)	67	67
	239	0	30		69			134		

^{※()}内の数字は、満3歳児。内数。

[No. 2]

施設名	認	認定こども園 梶らいこうじ学園 (※守口市立梶保育所・守口市立佐太保育所からの民間移管施設)											
区域	東部												
法人名		社会福祉法。	人 来迎寺学園		設定日		平成30年4月1日						
<u>認可</u> に係る	5.利田宁昌	合計	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児					
<u>いたり</u> にある	が一角に良	140	9	15	25	29	31	31					

(変更前)	合計		3号認定		2号認定		1号認定			
	口削	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
確認に係る利用定員	102	0	12	18	20	20	20	1	1	1
	102	9	3		60		3			

	合計		3号認定		2号認定		1号認定				
(変更後)		O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
確認に係る利用定員	115	0	12	19	20	20	20	5	5	5	
	115	9	3	1		60		15			

平成30年10月1日時点から平成31年4月1日時点にかけての確認に係る利用定員の推移について

〇 平成	30年10月1	3時点	の確認	忍に係ん	る利用			<u>〇 平</u>	成 31 4	¥ 4	月 1	日時	点	の確	認	に係	る利	用定員	
		全体	1号認定	2号認定	3号認 定 (O歳)	3号認 定 (1·2 歳)				全体 (増減)		1号認定		2号認定 (増減)		3号認定 (0歳) (増減)		3号認定 (1·2歳) (増減)	
市全体	特定教育· 保育施設	4,031	1,235	1,706	240	850	!	市全体	特定教育• 保育施設	(321)	4,352	(12)	1,247	(185)	1,891	(33)	273	(91) 941	
	特定地域型 保育事業	428	_	-	125	303	1		特定地域型 保育事業	(0)	428	(-)	<u> </u>	(-)	 	(0)	125	(0) 303	
	確認を受けない 幼稚園	325	325	-	-	-	\Rightarrow		確認を受けない 幼稚園	(0)	325	(0)	325	(-)	-	(-)	-	(-) -	
	計	4,784	1,560	1,706	365	1,153			計	(321)	5,105	(12)	1,572	(185)	1,891	(33)	398	(91) 1,244	
_			ı	ı	ı	_									_				
	特定教育• 保育施設	1,656	530	667	110	349		東部	特定教育• 保育施設	(119)	1,775	(12)	542	(67)	734	(12)	122	(28) 377	
東部	特定地域型 保育事業	103	_	_	33	70	⇒		特定地域型 保育事業	(0)	103	(-)	-	(-)	-	(0)	33	(0) 70	
	確認を受けない 幼稚園	0	0	-	-	-			確認を受けない 幼稚園	(0)	0	(0)	0	(-)	_	(-)	_	(-) -	
	計	1,759	530	667	143	419			計	(119)	1,878	(12)	542	(67)	734	(12)	155	(28) 447	
	特定教育• 保育施設	829	135	451	51	192		中部	特定教育• 保育施設	(97)	926	(0)	135	(58)	509	(12)	63	(27) 219	
↔ † ₽	特定地域型 保育事業	177	_	_	48	129	_		特定地域型 保育事業	(0)	177	(-)	_	(-)	-	(0)	48	(0) 129	
中部	確認を受けない 幼稚園	325	325	-	-	-	\Rightarrow		確認を受けない 幼稚園	(0)	325	(0)	325	(-)	-	(-)	-	(-) -	
	計	1,331	460	451	99	321			計	(97)	1,428	(0)	460	(58)	509	(12)	111	(27) 348	
去如	特定教育• 保育施設	1,546	570	588	79	309		南部	特定教育· 保育施設	(105)	1,651	(0)	570	(60)	648	(9)	88	(36) 345	
	特定地域型 保育事業	148	-	-	44	104	\Rightarrow		特定地域型 保育事業	(0)	148	(-)	_	(-)	-	(0)	44	(0) 104	
南部	確認を受けない 幼稚園	0	0	-	_	_			確認を受けない 幼稚園	(0)	0	(0)	0	(-)	-	(-)	-	(-) -	
	計	1,694	570	588	123	413			計	(105)	1,799	(0)	570	(60)	648	(9)	132	(36) 449	

[※] 確認を受けない幼稚園については、認可定員。

[※] 守口市子ども・子育て支援事業計画(第6章)の教育・保育における確保方策の数値(利用定員ベースでの積み上げ)とは異なります。